

平成 25 年度第 2 回理事会議事録

日 時 平成 25 年 6 月 5 日 (水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>
張富士夫会長、佐治信忠、森正博、監物永三の各副会長、
岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、
臼井秀明、宇津木妙子、大野敬三、勝田隆、川口三三夫、坂本祐之輔、坂口和隆、
佐藤和彦、篠宮稔、霜觸寛、橋本俊和、林辰男、福島修、不老浩二、横嶋信生
の各理事
<監事>
中村正彦、村田芳子の各監事

理事総数 28 名、うち出席 21 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案 第 1 号

平成 24 年度事業報告及び決算について

(岡崎専務理事・川口理事)

本会は、平成 23 年 7 月に創立 100 周年を迎え、これまでのスポーツの 100 年がもたらした効果と課題を踏まえ、これからの 100 年に向けたスポーツ推進の指針となる「スポーツ宣言日本～21 世紀におけるスポーツの使命～」を公表した。本年度は、「スポーツ宣言日本」で提示した 3 つのグローバル課題を踏まえ、「21 世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興 2008—」に基づき、国民スポーツのより一層の充実・発展に向け、諸事業を実施するとともに、東日本大震災復興支援諸事業、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック招致の実現に向けた諸活動、スポーツ界における暴力行為根絶に向けた諸活動に、加盟団体及び関係機関・団体とともに取り組んだ。

事業内容は、「国民体育大会等開催事業」において、第 67 回国民体育大会及び第 68 回国民体育大会冬季大会を実施するとともに、平成 25 年 3 月には、今後の国体を目指す方向性等を取りまとめた「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」を公表した。更に、日本スポーツマスターズ 2012 高知大会」を、高知県にて 13 競技で実施した。以上の事業により、郷土(地域)の代表としての誇りと郷土(地域)への貢献や開催地の地域住民との交流の推進など、スポーツを通じた豊かな地域生活の創造という機運の醸成に努めた。

「スポーツ指導者・組織育成事業」では、各種スポーツ指導者養成事業・研修事業及びスポーツ指導者の活用と活動促進を図るための諸事業、総合型地域スポーツクラブの創設と自立を支援することを中心とした諸事業、各都道府県体育協会の円滑な運営体制の整備充実等を目的とした助成事業、東日本大震災被災地の復興支援を目的とした各種支援措置及び事業を実施した。以上の事業により、国民一人ひとりの多様なスポーツへの関わりの支援に取り組んだ。

「国民スポーツ推進 PR 事業」では、情報誌「Sports Japan」を平成 24 年度に創刊するとともに、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンを推進した。以上

の事業により、フェアプレー精神が周知・理解され、人々の相互尊敬や相互理解を推し進め、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めた。

「スポーツ顕彰事業」では、公認スポーツ指導者顕彰事業、日本スポーツグランプリ顕彰事業などを実施した。

「スポーツ国際交流事業」では、韓国、中国、ドイツとの各種交流事業等の実施を中心として、諸外国との友好親善を図り、積極的に異文化理解を進めるなど、諸外国との友好・親善に努めた。

「青少年スポーツ育成事業」では、日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画の第1年次として諸事業を推進し、青少年のスポーツへの参画を促進し、体力向上への取り組むとともに、公正で豊かな地域社会への創造に寄与する機運の醸成に取り組んだ。

「スポーツ医・科学研究調査事業」では、「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発」などの各種プロジェクト研究事業を実施した。

「日本体育協会特別記念事業」では、日本スポーツ少年団創設50周年記念事業として、「創設50周年記念講演・インタビュー・式典・レセプション」に、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、国内外から458名のご出席を得て、盛会裡に終了した他、功労者・優秀団表彰、感謝状の贈呈、記念誌の発行の他、環境と共生するライフスタイルの創造への取り組みとして、全国のスポーツ少年団関係者による全国清掃・美化・交流活動などの各種記念事業を実施した。

「スポーツ会館管理運営事業」、「マーケティング事業」、「出版物等販売事業」は計画の通り実施した。

「その他本会が推進する事業・活動」では、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致活動の支援、スポーツ界における暴力行為を根絶に向けたメッセージの発信、暴力行為根絶に向けた宣言文の作成準備、スポーツ関係者を対象とした「暴力行為根絶に向けた集い」の開催を計画した。

「財政の確立」への取り組みとしては、安定した本会財政の確立のため、加盟団体をはじめ、組織・機関及び関係者の理解と協力を得、財源の確保に積極的に取り組んだ。

次に、平成24年度決算報告として、貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表の注記等に基づき次のとおり説明。

「貸借対照表」において、「資産の部」では、前年度に対し、「流動資産」は9億8百27万5千3百39円増の18億7千4百22万7千2百4円、「固定資産」は基本財産、特定資産、その他固定資産で、1千8百50万5千5百30円増の39億7千2百92万6千7百16円となったことから、資産合計は9億2千6百78万8百69円増の58億4千7百15万3千9百20円となった。

「負債の部」では、前年度に対し、「流動負債」は8億7千3百16万9千9百4円増の17億6千8百20万3千3百69円、「固定負債」は4千4百93万8千6百40円増の4億9千8百78万6千2百78円となったことから、負債合計は、9億1千8百10万8千5百44円増の22億6千6百98万9千6百47円となった。

以上のことから、正味財産合計は、前年度に対し、8百67万2千3百25円増の35億8千16万4千2百73円となった。

「正味財産増減計算書」において、「一般正味財産増減の部」では、前年度に対し、「経常増減の部」の「経常収益」が19億1千3百60万7千8百48円増の81億2千3百7万5千7百60円、「経常費用」が18億6千7百25万1千99円増の

81億5千8百64万9千2百69円となったことから、「当期経常増減額」は、前年度に対し、1億2百97万5千5百8円増の3千9百22万2千6百50円となった。

「経常外増減の部」の「経常外費用」において、貯蔵品除去損として1百47万7百25円を計上したため、当期経常外増減額は、前年度に対し、99万7千1百66円減のマイナス1百47万7百25円となった結果、税引前当期一般正味財産増減額は、前年度に対し、1億1百97万8千3百42円増の3千7百75万1千9百25円となった。法人税、住民税及び事業税は、前年度に対し、8千1百58万4千円減の3千2百57万5千6百円となった。従って、当期一般正味財産増減額は、1億8千3百56万2千3百42円増の5百17万6千3百25円となる。

以上のことから、一般正味財産期末残高は、前年度に対して、5百17万6千3百25円増の34億4千1百64万4千3百13円となった。

「指定正味財産増減の部」において、前年度に対して、当期指定正味財産増減額が2百54万4千円増の3百49万6千円となったことから、指定正味財産期末残高は、3百49万6千円増の1億3千8百51万9千9百60円となった。従って、「正味財産期末残高」は、前年度に対し、8百67万2千3百25円増の35億8千16万4千2百73円となる。

「正味財産増減計算書内訳表」では、公益財団法人では公益事業については収支相償になることが求められているが、「評価損益等調整前当期経常増減額」のとおり「<公9>会館管理」は2千2百34万9千2百44円の黒字となり収支相償を満たしていない。また、公益事業全体でも「税引き前当期一般正味財産増減額」のとおり1億1百84万6千2百29円の黒字となっている。

公益認定等に関するガイドラインにおいて、「事業年度に剰余金が生じる場合、当期の公益目的保有財産の取得に充てたりする場合には、収支相償は満たすものとして扱う。」とある。本会の場合、「貸借対照表」の固定財産 特定資産の増減のとおり、当期増加額は、4千8百13万4百68円となっている。しかしながら、「税引き前当期一般正味財産増減額」は1億1百84万6千2百29円の黒字となっていることから、その差額となる5千3百71万5千7百61円が黒字となり、収支相償は満たしていないこととなる。このことについては、平成25年度において、この黒字額と同等額の損失となるよう処理することにより解消していく。

以上を説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月26日開催の平成25年度定時評議員会に付議することとした。

第2号

平成25年度第1次補正予算について

(川口理事)

平成25年度予算については、去る3月27日開催の平成24年度臨時評議員会において、公営競技団体等補助金・助成金の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ており、その後、補助金等収入において内定・決定を受けたこと、寄付金収入において一般寄付金の増額が見込まれることなどにより第1次補正予算を編成した。

「事業活動収支の部」の「事業活動収入」では、「補助金等受入収入」において、競輪公益資金補助金の減額内定、スポーツ振興基金助成金、スポーツ振興くじの減額決定により、6億8千1百54万4千円減の28億5千9百88万3千円を計上した。「寄付金収入」では、一般寄付金において、加盟団体の公益法人の移行に伴う

寄付金免税募金等の減額を見込んでいるが、嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センターによる免税募金額の増額を見込み、5千7百32万2千円増の13億3千2百79万8千円を計上した。「事業収入」では、事業規模見直しによる事業負担金収入の減額、キャンペーン協賛金収入において昨年度実績を考慮し、8千1百35万7千円減の13億7千7百58万7千円を計上した。「その他の収入」では、免税募金取扱い手数料収入の増額を見込み、39万円増の1千7百25万円を計上した。

以上、事業活動収入計は、7億5百18万9千円減の64億5千7百77万円となった。

「事業活動支出」では、「事業費支出」の「スポーツ指導者・組織育成事業<公2>」において、総合型地域スポーツクラブ創設・自立支援事業等規模縮小に伴う減、「国民スポーツ推進PR事業<公3>」において、情報誌「Sports Japan」、フェアプレイニュース配信事業費の発行部数減に伴う減額により、5億8千3百20万4千円減の64億6千1百38万円となった。

以上、事業活動支出計は、5億8千3百20万4千円減の66億3千23万7千円となった。

「投資活動収支の部」の「投資活動収入」では、特定資産取崩収入において、特定資産運用益を計上したことにより、合計で4百18万4千円増の1億2千7百50万7千円とした。

以上、収入における「事業活動収入」、「投資活動収入」の合計額と、支出における「事業活動支出」、「投資活動支出」、「予備費」の合計額により、1億1千7百80万1千円の支出超過となるが、平成24年度からの前期繰越収支差額1億1千7百80万1千円を充当し、収支同額としている。

次に、「収支予算書<損益計算ベース>」の「一般正味財産増減の部」において、経常増減の部の経常収益では、64億5千7百77万円、経常費用は、66億3千7百51万9千円となった。経常費用では、「賞与引当金繰入」、「退職給付費用」、「減価償却費」等の損益計算書上の費用科目を計上したことにより、当期経常増減額は、1億7千9百74万9千円の費用の超過となった。

従って、当期一般正味財産増減額は、1億7千9百74万9千円の減となった。この点については、補助金、助成金の減額査定に対し、平成24年度決算において、収支相償できなかった額と同等程度の経費を計上するよう補正予算を編成したこと、特定資産評価損益等を計上していないことにより生じたが、平成25年度において、可能な限り正味財産の減額が生じないよう節約執行に努める。

以上を説明し、第1次補正予算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月26日開催の平成25年度定時評議員会に付議することとした。

第3号 学識経験理事候補者について

(岡崎専務理事)

次期役員候補者については、去る1月16日開催の平成24年度第5回理事会において、本会「評議員及び役員選任規則」に定める「理事会が推薦する学識経験者10名以内」の内、指定理事としての「都道府県体育協会連合会幹事長」、「日本スポーツ少年団本部長」、「本会事務局長」の3名を除く、7名を理事候補者とするものの承認を得、3月27日開催の平成24年度臨時評議員会で理事候補者として選定して

いた。

その後、指定理事のうち、「日本スポーツ少年団本部長」は、日本スポーツ少年団での役員改選が終了し、坂本祐之輔氏が選任された。更に、「本会事務局長」は、事務局の人事異動が完了したことに伴い、川島雄二氏が就任したことに伴い、2名を理事候補者として、来る6月26日開催の定時評議員会に推薦したい。

また、指定理事の内、「都道府県体育協会連合会幹事長」は、6月26日開催の都道府県体育協会連合会の総会で選出されることから、同連合会総会での選出結果をもって、理事候補者とし、候補者の最終確認については、張会長に一任する旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第4号 評議員選定委員会委員の変更について

(川口理事)

評議員選定委員会委員は、定款第17条第2項において、「評議員1名、監事1名、事務局員1名、外部委員2名の計5名で構成する」と定めているが、これまで就任していた委員の内、川島雄二委員については、第3号議案で了承を得た通り、理事候補者として評議員会に推薦することとなった。ついては、事務局員からは河内由博総務部長を、評議員選定委員会委員に選任したい旨を諮り、原案通り出席理事全員一致で可決された。

第5号 21世紀の国民スポーツ推進方策について

(岡崎専務理事)

平成20年に策定した「21世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興2008—」の改定については、平成23年度第4回理事会で承認を得てこれまで検討を進めてきた結果、この度、「21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進2013—」として取りまとめた。

本方策は、「Ⅰ. 21世紀の国民スポーツの方向性」では、「スポーツ宣言日本」を踏まえ、今後、概ね100年を見通した方策の基本的な考え方と今後10年を見通したスポーツ推進の基本理念を提示している。「Ⅱ. 『スポーツ振興2008』の達成状況と今後の課題」では、「スポーツ振興2008」で提起された方策の達成状況について確認と評価を行うとともに、今後の課題を明確にしている。「Ⅲ. 今後の国民スポーツ推進方策」では、今後、概ね10年間で取り組むべき推進方策について、各事業推進の視点を示している旨を説明。

ついては、以上の説明に基づき「21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進2013—」策定について諮り、原案通り出席者理事全員に一致で可決された。

なお、現在、加盟団体等に本方策に関する意見を聴取していることから、今後の全体構成等の変更については、張会長と岡崎専務理事に一任することが併せて承認された。

報告事項

1. 会務関係

(1) スポーツ界における暴力行為根絶に向けた対応について

(川口理事)

スポーツ界における暴力行為根絶に向けた対応については、3月13日開催の平成24年度第6回理事会にて、「スポーツ界における暴力行為根絶に関する研修会・

シンポジウム等の開催」、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言の発出」、「スポーツ界における暴力行為等相談窓口の設置」の了承を得ていた。

「スポーツ界における暴力行為根絶に関する研修会・シンポジウム等の開催」は、本会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟の主催 5 団体により、「スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い」として、去る 4 月 25 日、日本青年館大ホールで、全国から 821 名の参加を得て、為末 大氏による基調講演、「スポーツ界における暴力行為根絶に向けて」をテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を採択した。

採択した暴力根絶宣言は、既に主催 5 団体の加盟団体等に発信するとともに、ホームページ等で公開し、周知を図っているが、更に宣言の内容を、スポーツに関わる全ての方々と共有し、今後、わが国のスポーツ現場における暴力行為を根絶し、国民がスポーツ文化を豊かに享受できる環境を構築することを目的に、現在、暴力行為根絶に向けたスローガンを募集している。

今後は、5 団体により、最優秀作品を決定し、その作品を共通の「暴力行為根絶スローガン」として採用し、各種事業・イベントなどで掲出していく予定としている旨を報告。

(2) 平成 25 年春の勲章受章者について

(岡崎専務理事)

去る 4 月 29 日に発表された勲章受章者において、本会から推薦手続きを進めた小倉純二氏（日本サッカー協会元会長）が旭日中綬章を、田中文男氏（日本山岳協会元会長）が旭日小綬章を、今泉雄策氏（日本レスリング協会副会長）並びに西村信寛氏（日本ソフトテニス連盟副会長）がそれぞれ旭日双光章を受章された旨を報告。

(3) 寄付金への対応について

(川口理事)

1 点目として、平成 25 年度第 1 回理事会で承認の後に寄付金における税額控除対象法人として申請をした結果、去る 5 月 7 日付で内閣府公益等認定委員会より証明を受けた。これにより、本会への寄付金寄付者が個人の場合、従来の所得控除又は今回証明を得た税額控除のいずれかを選択できる旨を報告。

2 点目として、スポーツこころのプロジェクトは、平成 23 年度より日本オリンピック委員会、日本サッカー協会、日本トップリーグ連携機構、本会の 4 団体が協力し推進しており、平成 25 年度は 600 教室を目標に事業を展開していく予定としている。本プロジェクトは、スポーツ振興くじ助成金の支援を受け実施しているものの、事業を円滑に推進するため、寄付金の募集についても積極的に行うこと旨も併せて報告。

2. 第 17 回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（派遣）の終了について

(臼井理事)

去る 5 月 22 日から 28 日までの 7 日間、岡崎専務理事を団長として、本年度、日本スポーツマスターズ大会の開催地となる北九州市と来年度同大会開催地である埼玉県から推薦された日本団選手、総勢 189 名を韓国へ派遣し、スポーツ交流を通じ、親善と友好の成果を上げ、無事に帰国した旨を報告。

なお、本事業の受入については、本年9月に北九州市にて開催される、日本スポーツマスターズ2013で、韓国団選手団を受け入れる旨も併せて報告。

3. 日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の日程と競技会場について

(不老理事)

調整中であった日本スポーツマスターズ2014埼玉大会における全13競技の日程及び競技会場が決定した旨、資料に基づき報告。

その他

・会議日程について

(川口理事)

平成25年度定時評議員会については、来る6月26日(水)、14時から品川プリンスホテル・メインタワー17階「オパール17」にて開催する旨、連絡。

更に、定時評議員会終了後に臨時理事会、評議員懇談会を開催する予定であることを併せて連絡。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時15分に閉会。